

平成20年11月27日

平成20年度ブロック会議・地域懇談会における要望事項

〔1. 平成20年度補正予算の早期編成並びに

平成21年度公共事業予算の確保と道路特定財源の堅持について〕

わが国経済は、戦後最長の景気回復が後退局面に入り、原材料高や輸出の不振及び個人消費の減少等により景気は停滞し、さらに、米国発の金融危機が世界同時株安をもたらすなど、先行きの不透明感は大きく広がっております。

建設業界では、建設投資の減少傾向に歯止めがかからず、永年にわたる公共事業費の削減による受注の減少、競争の激化に加え、原油や鋼材などの高騰、ダンピング受注の頻発等による利益率の著しい低下、金融機関の融資姿勢の厳格化等により、地域の有力・老舗といわれる建設企業も含め、多くの会員企業が倒産・廃業に追い込まれる危機的な状況に立ち至っております。

これ以上の公共事業費の削減はもはや限界であり、こうした状況がさらに続けば、社会資本整備を担う地方の基幹産業である建設産業は更に衰退し、地方経済の活力も著しく低下・疲弊し、日本経済は再生不可能な状況となることが懸念されます。

毎年、各地で地震、台風、豪雨、地すべり等の自然災害が発生し、多くの尊い生命や貴重な財産が失われるなど甚大な被害が発生しており、我が国の社会生活基盤は未だ極めて脆弱であります。

国民の生命・財産を守り、安全・安心して暮らせるために社会資本整備の計画的推進と、根幹的な防災・減災対策推進のための災害予防対策費の確保は最重要課題であります。

このため、疲弊した地方経済の活性化を図り、雇用の安定・確保を促進し、災害に強い社会基盤整備を推進するため、平成20年度大型補正予算の早期編成と平成21年度公共事業関係予算の増額確保を図られるよう切に要望申し上げますとともに、社会資本整備の遅れている地方への重点配分をお願いいたします。

また、道路特定財源は平成21年度より一般財源化されることが閣議決

定されておりますが、道路整備は長い年月を必要とする事業であり、今後、道路の新設、維持修繕にも多額の費用が必要とされることが見込まれます。また、我が国の高規格道路等の整備水準、幹線道路の道路整備状況は諸外国に比べ大きく立ち遅れております。このため、国の産業・経済の発展を支え、国民生活の向上に資する道路整備事業の推進と、都市と地方の地域間格差を是正し、広域連携による高規格幹線道路網のネットワーク化を促進するため、『真に必要な道路』を整備する財源確保をお願いいたします。

なお、積雪寒冷地の端境期対策と、年間を通じた工事施工の平準化を図るため、「ゼロ国債」、「ゼロ県債」の増額計上と「ゼロ市町村債」の活用を図られるようお願いいたします。

さらに、財政状況の悪化している地方公共団体においても、都市と地方の格差是正のため、地方単独も含めた社会資本整備が推進できるよう交付税措置等により、事業実施に係る財政負担の軽減措置を図られるようお願いいたします。

1. 平成20年度補正予算の早期編成並びに

平成21年度公共事業予算の増額確保について

全ブロック（北海道、東北、関東甲信越、
北陸、東海、近畿、中国、四国、九州）

2. 国民の生命・財産を守り、安全・安心を確保する

災害に強い社会資本整備の推進について 全ブロック

3. 高規格幹線道路網の整備と「真に必要な道路」財源の確保について

全ブロック

4. 公共工事施工の平準化のためのゼロ国債等の恒常化について

北海道、東北

5. 地方公共団体の事業実施に係る財政負担の軽減措置について

北海道、東北、北陸、中国、四国、九州

〔2. 中小・中堅建設企業の受注機会の確保について〕

地域の中小・中堅建設企業は、地域の社会資本整備、災害時の応急復旧、除雪、道路・河川等の緊急対応等のもとより、地域経済の活性化、雇用の確保等、地域の基幹産業として重要な社会的責任を担っておりますが、相次ぐ公共投資の削減により、公共事業への依存度が高く、経営基盤が脆弱なため、多くの企業が倒産、廃業に追い込まれるなど、地域は崩壊し始めております。

このため、地域において長年にわたり真摯に経営を続け、技術力と経営力を有し、地元の信頼の厚い地方中小・中堅建設企業が今後も生き残り、適正な経営が維持できるよう地域建設企業の経営安定化策に早急に取り組まれるとともに、地元中小・中堅建設企業の受注機会の優先的な確保について特段のご高配をお願いします。

また、中小・中堅建設企業に対する金融機関の融資姿勢が厳格化され、「貸し渋り」や「貸しはがし」が急増するなど融資案件の絞り込みにより、建設企業の経営状況は急速に悪化し、資金繰りに行き詰まり、各地で老舗企業や地域を守ってきた中核企業の倒産が頻発しております。

政府は緊急総合対策において、中小企業金融の資金円滑化策を示されておりますが、米国発の金融危機等の影響も大きく、地方中小・中堅建設企業に対する一層の貸し渋りが発生する懸念が強まっており、安心して事業が継続できる環境整備のため、金融機関からの資金調達の円滑化について特段のご配慮をお願いいたします。

1. 地方中小・中堅建設業者の受注機会の確保について 全ブロック

2. 金融機関からの資金調達の円滑化について

北海道、東北、近畿、四国

3. 地方中小建設業者の持続的な維持・発展の取組みについて

関東甲信越、北陸、中国、四国

〔3. 総合評価落札方式の普及拡大と

ダンピング防止対策等収益性の向上について〕

国土交通省におかれては、総合評価落札方式の普及拡充のため、各種マニュアルの策定等、地方公共団体における導入促進のための支援策を推進されるとともに、本年4月より、低入札価格調査基準価格の算定方法の見直しを実施されるなど様々な施策を展開いただき、徐々に効果を上げつつありますが、地方公共団体における総合評価落札方式の導入、適正な運用については未だ不十分の状況であり、公共事業の削減と過剰供給構造、一般競争入札の拡大等の要因から、各地で極端なダンピング受注が未だ頻発している現状であります。

このような状況は、受注企業の経営悪化、下請業者へのしわ寄せ、雇用労働条件の悪化、品質低下の懸念等、建設業界全体に悪影響をもたらすこととなり、地方の建設業界はまさに崩壊寸前の状況にあります。

このため、災害応急活動や社会貢献活動に取り組み、法令遵守等企業の社会的責任を果たしている、技術と経営に優れた真面目に努力する地方の中小・中堅建設企業の持続的発展と健全な企業経営が維持できる入札契約制度を構築するため、地方公共団体への強力なご指導と合わせて、下記の対策を緊急に実施されるようお願いいたします。

- (1) 受注者が適正な利益を確保し、持続的経営ができる落札率(90%台)を確保するため、低入札価格調査基準価格の更なる引き上げと低入札調査制度の強化並びに適正な失格基準の設定
- (2) 地方公共団体、特に、市町村における総合評価落札方式の普及拡大と地元建設企業の振興・育成が図られる適切な評価項目並びに基準の設定
- (3) 入札参加資格等における各建設業協会会員企業が果たしている社会的責任の正しい評価と適切な地域要件の設定
- (4) 落札率低下の大きな要因である地方公共団体における予定価格の事前公表の廃止

また、本会が行った「建設工事の生産性向上に関するアンケート調査」結果によると、発注者における設計の不備、施工条件の調整不足等が、建設工事の収益性の阻害要因となるケースが多いため、不調・不落対策として

の適正な予定価格の策定と、三者協議、ワンデーレスポンスの普及拡大、各種ガイドラインの周知徹底等、発注者・受注者間の円滑な関係の構築を図られるようお願いいたします。

1. 低入札価格調査基準価格等の設定基準価格の引き上げと
適正な失格基準等の設定について 全ブロック
2. 地方公共団体への総合評価落札方式の普及拡大と
地元建設企業の適正な評価について 全ブロック
3. 予定価格の事前公表の廃止について 東北、近畿、四国、九州

〔4. 公共事業労務費調査と設計労務単価設定方法の改善について〕

公共工事予定価格の積算に用いられている設計労務単価は、国土交通省等が実施する公共事業労務費調査結果に基づき設定されておりますが、長期にわたる公共事業費の大幅な縮減の影響と一般競争入札の拡大による価格競争の激化から低価格受注が増大し、企業経営の悪化と建設従事者の大幅な賃金低下を招くこととなり、多くの職種の設計労務単価は10年以上にわたり下落を続け、他産業との比較において著しい賃金格差が生じております。

このため、例えば、産業別平均賃金を参考とし生活給を加味する等、建設労働者の生活の安定と、将来にわたって建設業の人材確保・育成・定着ができるよう公共事業労務費調査の調査方法と設計労務単価設定の抜本的な見直しを早急に図られるよう要望いたします。

また、もの造りの原点となる優秀な技能者の確保・育成を図り、技術・技能の継承・伝承を図るためには、厳しい経営環境の中で、中小・中堅建設企業は多くのコストと時間を費やしております。適正な労務環境の下で、品質が確保され、受注しても利益が得られる予定価格算定の根幹をなす設計労務単価設定のためには、公共事業労務費調査対象から低入札価格調査案件の発注工事、資格を有しない臨時・見習い等の雇用者の除外等について見直しを図られるようお願いいたします。

1. 公共工事労務費調査と設計労務単価設定方法の改善について

東北、関東甲信越、東海、近畿、四国

2. 人材確保・育成・定着対策について

東海

〔5. 単品スライド条項の改善について〕

最近の建設資材価格の急騰に伴い、本年6月に「公共工事請負契約約款」第25条第5項(単品スライド条項)が第二次オイルショック以来28年ぶりに発動され、鋼材類、燃料油がスライドの対象となりましたが、変更請負金額の算出にあたっては、対象資材の価格上昇に伴う増額分のうち、対象工事費の1%を超える額が適用とされる現在の運用基準では、地方業者にとって対象となる工事、効果もほとんどなく、スライド申請を見合わせるケースも多くみられる状況であります。

公共工事においては、設計時点の予定価格の上限拘束性により、受注者側において将来の資材価格変動リスクを応札価格に転嫁できない制度であるため、設計時点での資材価格等の上昇は吸収できず、経営上の大きな負担となります。

このため、現行の1%の足切りの撤廃、スライド対象品目の合算など、算出方法を改善いただくようお願いいたします。

1. 単品スライド条項の運用改善について

近畿、中国、四国

〔6. 住宅瑕疵担保履行法による負担軽減について〕

新築住宅の発注者や買主を保護するため、住宅瑕疵担保履行法が平成21年10月に施行され、建設業者・宅建業者に対し、保険への加入または保証金の供託が義務付けられましたが、現在の厳しい経営環境下でコスト削減に懸命な努力をしている建設業界の状況を勘案すると、本法律による経費負担増は大変大きなものがあります。

このため、住宅瑕疵担保履行法の運用にあたっては、公共・民間工事を

問わず、保険料等が請負価格に転嫁できる仕組み、あるいは消費税のように工事費とは別枠で設定する方法等、経費負担の軽減が図れるよう特段の措置を講じられるようお願いします。

1. 住宅瑕疵担保履行法の負担軽減について

近畿、九州

〔7. そ の 他〕

1. 除雪体制の安定的な確保について

関東甲信越

除雪業務は、地域の経済活動、住民の生命・財産を守る重要な事業であり、地域建設業の社会的責任の一つであると認識しておりますが、除雪機械、優秀なオペレーターの確保、パトロール態勢の整備等、降雪の有無に拘らず人件費、固定費が嵩むのが実情であります。

除雪機械については、一部が固定費として認められておりますが、安定的な除雪業務を今後も継続的に推進できるよう人件費にいても固定費として認め、補助対象とされるとともに、地方財政が厳しいことから、道路除雪経費の全額を国庫補助対象とされるよう要望いたします。

以 上

【参 考】

平成 20 年度ブロック会議要望事項一覧

【北 海 道】

- ①北海道開発の枠組みの堅持について
- ②北海道の高規格幹線道路網の早期整備と必要な道路財源の確保について
- ③北海道新幹線「新函館～札幌間」の着工決定について
- ④防災・減災に必要不可欠な基盤整備の重点整備について
- ⑤経済格差の著しい北海道への公共事業予算の重点配分と
地方財政格差の解消に向けた地方公共団体への財政措置について
- ⑥地域を支える中小建設企業の経営安定化について
 - ・ 公共投資規模の安定と受注機会の確保
 - ・ 低入札価格調査基準価格等の設定基準の引き上げ
 - ・ 資金調達の円滑化
- ⑦平成 20 年度予算の追加補正措置（ゼロ国債を含む）について

【東 北】

- ①「強く美しい東北」を実現するため、
東北地方への公共事業予算の重点的配分等諸施策の推進について
- ②平成 20 年度下期において、公共事業費を含む補正予算の成立と早期発注について
- ③平成 21 年度公共事業予算に併せ、脆弱な国土と厳しい気象条件から
国民の安心・安全を確保する災害予防対策費の措置について
- ④高速交通体系の早期整備と「真に必要な道路」の道路財源の確保について
- ⑤品確法に基づく総合評価方式の地方公共団体での完全実施について
- ⑥低入札価格調査基準価格の引き上げについて
- ⑦総合評価方式における会員企業の評価について
- ⑧建設業の生産性向上による建設業界の活性化について
- ⑨公共事業労務費調査と設計労務単価調査設定方法の改善について
- ⑩金融機関からの資金調達の円滑化について
- ⑪災害発生時における建設業の災害対応施策について

【関東甲信越】

- ①平成 20 年度公共事業補正予算の編成及び

平成 21 年度公共事業予算の本年度を上回る増額確保について

- ②設計労務単価設定方法の改善等について
- ③低入札価格調査基準価格の引上げ及び関係機関への指導の徹底について
- ④地方中小建設業者の持続的維持・発展のための取組みについて
- ⑤除雪体制の安定的な確保について

【東 海】

- ①市場に委ねている公共調達(不調不落対策への措置)について
 - ・ 発注時期の平準化について
 - ・ 工事規模及び積算等について
 - ・ 施工条件が厳しく、作業効率が悪い工事について
- ②人材確保・育成・定着対策について

【北 陸】

- ①北陸地方の社会資本整備と地方建設業の振興について
- ②地方道路の整備促進について
- ③品質確保のための低入対策について

【近 畿】

- ①公共事業投資的予算の確保並びに道路整備財源の確保と
社会資本整備の積極的推進について
- ②地域の建設企業の育成と中小・中堅建設企業の受注機会の確保
- ③スライド条項における受注者負担の軽減について
- ④設計変更等各種ガイドラインの周知徹底と
適正運用及びワンデーレスポンスの徹底について
- ⑤住宅瑕疵担保履行について
- ⑥国の出先機関の見直しにおける地方整備局とその出先機関について

【中 国】

- ①公共事業予算の確保について
- ②地元企業への優先発注について
- ③地方の中小建設業者の受注における適正な利潤の確保について
- ④低入札価格調査基準価格の引上げについて

⑤単品スライドについて

【四 国】

- ①平成 20 年度補正予算と平成 21 年度公共事業予算の編成について
- ②国民の安心・安全を護る災害予防予算の確保について
- ③道路特定財源の一般財源化に伴う道路予算の確保措置について
- ④技術と経営に優れた地域優良建設業者の振興・育成策の推進について
- ⑤公共工事設計労務単価の抜本的な見直しについて
- ⑥低入札価格調査基準価格の範囲の見直しについて
- ⑦単品スライド条項の 1 %を引き下げる事等について
- ⑧金融機関からの円滑な資金調達について

【九 州】

- ①今年度の補正予算並びに来年度予算における公共事業予算の九州・沖縄地区への増額配分と道路特定財源の一般財源化に伴う道路予算の確保並びに地域再生枠としての補助率嵩上げについて
- ②住宅瑕疵担保履行法施行に伴う措置について
- ③地方自治体に対する予定価格の事後公表への転換要請について
- ④総合評価落札方式における懸案事項について

平成 20 年度地域懇談会提案議題

【国土交通省提案議題Ⅰ】

- 1. 今後の地域の中小・中堅建設業の持続的な経営の実現方策について
 - ①建設業界として取り組むべき対策は何か。
 - ②行政側（発注、業行政）に求める対策は何か。

【国土交通省提案議題Ⅱ】

- 2. 発注者と受注者の情報共有化、協議、手続き等の迅速化について
 - ①三者協議、ワンデーレスポンスの普及・拡大について
 - ②設計変更の円滑化について
 - ③手続き書類等の簡素化 等

【全建提案議題】

1. 経営力強化のための生産性の向上について

- ①不調・不落対策の推進（適正な予定価格の策定）
- ②受注者と発注者とのより円滑な関係の構築

【近畿ブロック提案議題】

- ①地域の建設企業の健全な経営を維持するための方策について

【九州ブロック提案議題】

- ①「品確法」により、価格競争からの転換の速やかな実施について
- ②「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」通称「公契連モデル」の見直しについて

以 上